

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事概要）

（開催要領）

日時 平成 26 年 4 月 25 日（金） 15:00～15:30

場所 永田町合同庁舎 7 階 特別会議室

出席

<有識者>

座長 八田 達夫 大阪大学社会経済研究所 招聘教授

委員 工藤 和美 シーラカンス K & H 株式会社 代表取締役
東洋大学理工学部建築学科 教授

委員 原 英史 株式会社政策工房 代表取締役社長

<新宿区>

平井 総合政策部参事

田中 都市計画部参事

吉井 健康部衛生課長

小野 みどり土木部道路課長補佐

木内 都市計画部新宿駅周辺整備担当副参事

<東京都>

猪熊 東京都知事本局理事

<事務局>

川本 内閣官房地域活性化統合事務局長

富屋 内閣官房地域活性化統合事務局長代理

藤原 内閣官房地域活性化統合事務局次長

松藤 内閣官房地域活性化統合事務局参事官

宇野 内閣官房地域活性化統合事務局参事官

（配付資料）

○自治体提出資料

○国家戦略特別区域を定める政令

○国家戦略特区の指定に当たっての留意点及び当面の進め方について

（国家戦略特別区域諮問会議有識者議員提出資料）

(議事概要)

○藤原次長 定刻になりました。本日はお忙しいところ、まず委員の皆様には急遽お集まりをいただきまして、ありがとうございます。ただいまより「国家戦略特区ワーキンググループ」関係自治体に対するヒアリングということで、まず新宿区からのヒアリングを行わせていただきます。

新宿区からは、平井参事、田中参事、吉井課長、ほか、皆様においでいただいております。急な御連絡にもかかわらず、本当にありがとうございます。

若干の経緯と趣旨を申し上げますけれども、国家戦略特区につきまして、先月の28日に総理より、東京都、神奈川県、成田市の東京圏を含みます6つの地域を発表させていただいたのですが、その後の所要の経緯を経て、お手元に配付してございますけれども、本日、区域を定める政令を制定させていただきました。

東京都の指定範囲も新宿も含めまして9区とさせていただいたのですが、それに当たりまして諮問会議の民間議員の方々全員が連名で、資料を公表されました。具体的には、国家戦略特区の指定に当たっての留意点及び当面の進め方についての、4つ目のポツでございますが、「また、現在の9区を当面の指定範囲とするならば、各区から早急に、それぞれの政策テーマや想定される事業内容・規制改革事項等を聴取する必要がある」という問題意識が提示されました。これに基づきまして本日のヒアリングに至ったという経緯でございます。

進め方ですが、関係資料と議事内容はとりあえず座長の指示もございまして公開ということにさせていただければと思っております。

それでは、座長のほうからよろしくお願いたします。

○八田座長 藤原さんのほうからもお伝えしましたけれども、お忙しいところを急にいらしていただきまして、どうもありがとうございます。私、座長の八田でございます。どうぞよろしく。

今、趣旨説明がありましたように、東京都の場合は、対象区域として指定されるのは区が指定されますので、直接区からどういうことを特区でされるかに関するお考えを伺いたしたいと思います。とりあえず法律に盛り込まれた初期メニューの中でどういうものを新宿区で実行される予定かについてのお話を伺いたしたいと思います。もちろん、ほかにもやることはいろいろあるということはあると思いますが、それはまた区域会議や何かができるからご提案ください。とりあえず、初期メニューをどのように活用なさるか、そのところを伺いたしたいと思います。よろしくお願いたします。

○平井参事 新宿区の総合政策部参事、平井と申します。よろしくお願いたします。

私どもは、国際的ビジネス拠点や観光拠点の形成に向けたまちづくり、多文化共生のまちづくりに取り組んでいます。そういった中で今回の初期メニューについての活用を検討しているところです。そこで、本日は新宿区の御紹介と、特に重点的に取り組んでいる都市整備を中心とする事業につきまして、新宿駅周辺ですけれども、簡単に説明させていた

できます。

○八田座長 初期メニューのリストがございますので、これのうちどれをやるかということをもまず御説明いただきたいと思うのです。それから後で全般的なことを御説明いただければと思います。

○藤原次長 先ほどの政令の概要の中に、地域と一緒に内閣総理大臣決定ということで区域方針というものを国として、東京圏にこういったことをメニューとしてやっていただきたいという地域及び区域方針（案）がでています。

○八田座長 これはホームページにも載っております。この下のほうに基本事項と書いてあります。これが東京圏でやることに総理大臣決定でされております。

○平井参事 新宿区として、区が持つ高度な業務・商業集積機能や観光都市としてのポテンシャルを活かしたまちづくりの中で今回のメニューを活用するための検討を行っているところですので、本日は、新宿区周辺で取り組まれていることについて説明申し上げます。

○八田座長 今までのこれに関する初期メニューをやるかということの協議は、どういうことを中心になされていたか。

私どもは、都を指定しようと思ったら、区で指示をとということだったのですが、当然都と区との協議を綿密にやっておられたのですか。

○平井参事 東京都からの説明を受けて、例えばエリアマネジメントですとか、容積率の緩和だとかを検討しており、それに類するのではないかという事項について、現在取り組んでいることをお話するものです。

○八田座長 そこについてのある程度の類推はつくのですが、雇用とか労働、医療、こういうこれまでの総合特区に入っていなかったもの、これについてはどういう御検討をなさっていますか。

○平井参事 そこについては、今後の課題です。

○八田座長 どうぞ。

○原委員 確認ですけれども、東京都さんが出されているのは、余り区ではかかわられていないと。

○八田座長 都からは、非常に強く区のレベルで指定してほしいという御要望があったのですが、区にぜひこういうことをしてほしいというようなことは東京都の間では御相談は。

○平井参事 都からの説明を受けて、こういったメニューがある中で、我々もどういったものができるのか都と連携して検討していきたいと考えています。

○原委員 新宿区でこれとはまた切り離して別のことをこれからお考えになる段階であると考えたらよろしいわけですね。むしろ一緒に考えていきたいと思いますということを前提できようはお話しさせていただければいいかと思えます。

○八田座長 むしろここをスタートと一緒に考えていければという。

○平井参事 よろしく願いいたします。

○八田座長 わかりました。では、ぜひよろしくお願いいたします。あと残り少ないですけれ

ども、20分程度、お願いします。

○平井参事 まず最初に新宿区の簡単な御紹介ということで、「グラフ新宿」をお開きいただきたいと思います。こちらに書かれておりますように、新宿区は、「多様性を力とするまち」で、数字で御紹介したいのですが、中にこういった「グラフ新宿」資料編というのが入っています。開いていただきますと、2ページに人口があります。約31万8,000人。そのうち約1割が外国人です。昼間人口が75万人。

また、1日の乗降客数が約350万人の新宿駅を抱えております。そのほか高田馬場、四ツ谷、市ヶ谷、飯田橋などの主要な駅があります。

次に4ページになりますが、区内の飲食店、宿泊業が6,904所で23区で2位。小売業の年間商品販売額も全体では23区中2位、大規模小売店では1位というような状況になっています。

さらに、国際観光都市としての新宿区ということで、全国における外国人旅行者の都市・観光地別訪問率、新宿区は1位です。東京都における外国人旅行者の最も満足した街についても新宿区は1位です。

そのほか、超高層ビルは、西新宿だけでも30棟ほどあります。こういった中で様々なまちづくりを進めており、特にきょうは新宿駅周辺のまちづくりについて御紹介していきたいと思います。

○木内新宿駅周辺整備担当副参事 そうしましたら「新宿駅周辺地区整備ガイドライン2010」をごらんになっていただけますでしょうか。

まず、こちらにつきましてもは基盤関係、道路ですとか、広場ですとか、それぞれをメインとした将来の都市像を描かせてもらっているものです。歩行者の回遊性を向上させて、魅力をさらに向上していくことを目指して作成しております。

どういうものかといいますと、4ページ、都市像と書かせてもらっていますが、「歩いて楽しいまち」「賑わいと交流のまち」「わかりやすいまち」というのを目指していく。下の図にありますように新宿駅周辺部をにぎわい空間としていこうということでまとめております。

個々具体の計画というか展開のイメージという形で書かせてもらっているのは、12ページです。現在、新宿駅の東西自由通路の整備を進めておりまして、東口と西口の街がつながります。それを起爆剤として、周辺の街に対しても回遊性だとかにぎわいの創出を導いていきたい。

例えば自由通路を出たところの広場の再整理ですとか、西口広場から都庁方面に向かい中央公園に至る4号街路、それから新宿通りは東口広場からつなぐところですが、そこについては歩行者空間として拡充していく。また、それぞれの広場を結ぶような回遊性を創出していきたいという形で、こちらのガイドライン2010をまとめております。

今、東西自由通路というお話をさせてもらいましたが、御存じの方もいらっしゃると思いますが、こちらが東西自由通路の工事に着手したときの記念の冊子でございます。

こういった概要かといいますと、まず9ページをごらんいただけますでしょうか。新宿駅周辺について書かせてもらっていますけれども、東西自由通路で街と街をつなげて、これを起爆剤として回遊性を高めていく。先ほど言った各施策については薄く記されているところがございます。

その東西自由通路というのはどういうものかといいますと、7ページをごらんになっていただきますと、地下に改札口がございます、その改札口を移設して、誰もが通れるような通路にしていくものです。これは事業主体がJRですけれども、東口と西口をつないで、これで回遊性を増す起爆剤としてまちづくりを進めていくため、区が補助しているという形です。

○八田座長 東京駅の北口の八重洲、丸の内通路みたいなものですね。それをちゃんと真ん中に持ってこようと。

○木内副参事 そうです。これを30年ぐらい地元とともに事業者に働きかけてきたという経緯もがございます。

以上、簡単ですけれども、新宿駅周辺のまちづくりについての御説明を終わらせていただきます。

○平井参事 そのほかのところ。

○小野道路課長補佐 では、お手元のパンフレット、新宿駅モア4番街のオープンカフェというのがお手元にあると思いますので、ごらんいただければと思います。

一番裏のページのところで、モア4番街というのは、下のほうに地図がありますが、新宿駅の東口、新宿3丁目にあります、ここは区道で幅員が約22mの道路になっております。今回のオープンカフェは、都市再生特別措置法に基づく道路占用特例を使った全国初の常設オープンカフェになります。平成24年11月にオープンしまして、1年半ぐらい営業をしているところです。

○八田座長 ABCマートのところですね。

○小野課長補佐 そうです。結構前は放置自転車があったりホームレスがいたのですけれども、常設のオープンカフェで、街のにぎわいが新たに生まれたというような場所になっております。

開いていただきますと、モア4番街の状況がありまして、大体延長100mの道路に食事施設、クレープ屋さんが2店舗設置されておりまして、パラソルとテーブル、椅子が置かれています。今回、道路上にこういったことが認められたケースでは第1号ということで、今も、街のにぎわいが生まれているのと、道路環境が向上しているということで、全国から視察に訪れていただいているという場所になっております。

○八田座長 車は通れないのですか。

○小野課長補佐 車は荷さばきがやはりありますので、朝の5時から夕方3時までが平日は車両が通る時間帯になっております。平日の夕方3時から次の日の朝まではずっと歩行者専用道路になっており、休日は歩行者天国が新宿通りはありますので、ここも歩行者

天国ということで歩行者専用道路になっています。そういうところでオープンカフェを全面的にやらせていただいている。

以上です。

○平井参事 最後に歌舞伎町の取り組みというのを御紹介させていただきたいのですが、御存じだと思いますが、歌舞伎町ルネッサンス、歌舞伎町再生プロジェクトに取り組んでいます。浄化作戦でかなりクリーンになってきたという中で、内閣府の地域再生の取組みを使わせていただきまして、事業者誘致ですとか、あるいは都市再生特別措置法のまちづくり交付金を活用して、一番後ろにありますように道路やイベント公園を整備したり、そういった取り組みなどもやってきて、現在ではコマ劇場の跡にシネコン、ホテルなども建ちつつある。これにあわせて、前面のセントラルロードを整備していく予定でおります。

そういった中で、道路上でのイベントにも取り組んできており、今回、エリアマネジメントなどが期待されるところでございます。

以上、新宿区からの説明でございます。

○八田座長 どうもありがとうございます。

委員の方から御質問を伺う前に、非常に細かいことですが、例えばコマ劇場の建て替えのところには、何か特別の法律、例えば都市再生特別措置法といったものを活用されるということはあるのですか。

○平井参事 ないです。

○八田座長 容積率緩和に関する何らかの優遇策を使っているわけでもないというわけですね。ごくごく普通にやっておられる。その前のところのセントラルロードの再開発はどうですか。

○平井参事 再開発ではなく道路の整備です。

○八田座長 それは特別な法律を使っているわけではないのですか。

○平井参事 はい。

○八田座長 新宿区の場合には、総合特区が指定されましたけれども、あれを活用しているということはないのですか。

○平井参事 アジアヘッドクォーター特区は、西新宿エリアで民間の事業者を中心にやっております。

○八田座長 アジアヘッドクォーターを西新宿で例えばどのように活用してらっしゃいますか。

○平井参事 環境・エネルギーやエリア防災、賑わいづくり、エリアマネジメントなどの検討をしているところです。

○木内副参事 懇談会をつくりまして、区も入って検討してきている。

○平井参事 そのほか、都市再生安全確保計画、新宿駅周辺の西口と東口地域の計画をつくっているところです。

○八田座長 そうすると、今回の特区の都市再生関係、まちづくり関係というのは、基本的には容積率緩和などに関しては民間事業者の提案がまずあって、そこから始まるということですか。ですから、これまでの民間事業者の提案の中で、どれを区として取り上げていかれるかというようなことが1つの課題ではないかと思います。

○平井参事 こういった取り組みの中でどういったものをやるのかということを検討しています。

○八田座長 わかりました。どうもありがとうございました。

それでは、あと委員の方から御質問ございませんか。

どうぞ。

○原委員 すぐにお答えは難しいのかもしれませんが、1つは、総合特区でヘッドクォーターをアジア全体から呼び込むような取り組みを既になされてきている中で、新宿のエリアというのもその1つの主要な候補として考えられ得る地域だと思うのですけれども、これまでやってこられている中で、何かこういうところが課題になっているとか、こういうことをもっとできたらいいのではないかみたいなことが何かこれまでのプロセスの中でそういうことがもしあれば。恐らく今度の国家戦略特区というのはそういうところも解決していく手立てだと思いますので、そんなことも御検討いただけるといいのではないかとというのが1つ。

もう一つは、今回の国家戦略特区の初期メニューという話を最初座長からもしましたけれども、その中でビジネスのしやすい町をつくるということは、それに伴って医療拠点であるとか、教育拠点なども必要でしょうと。特に外国人が安心して医療を受けられるようなとか、外国人が安心して子供たちを学校に通わせられるような場所もつくりましょうというようなことも国家戦略特区の中でやっていこうとしていて、新宿区さんは、まさにそういう外国人は非常に多いという環境でいらっしゃるのも、もし何かそのあたりでお考えになっていることとか、こういう課題が解決できればみたいなことがあれば。別に、今すぐお答えいただくというよりは、これからのやっていく中で検討していけるといいのではないかと思います。

もし、何かございましたら。

○田中参事 先ほど申し上げました東西自由通路という整備の中で、その両側に広場があります。ただ、40～50年前につくった広場で、車中心の広場でございましたので、今後、人を中心とした空間にしていけるか。あと、その周辺の建物というのは当時広場がつけられたころにできた建物が多いので、建てかえの中で、容積緩和ですとか、外国人をいかに誘致するかとか、我々も勉強しているところでありますので、そういうところをリンクさせながら活用できるように検討していきたいと考えてございます。

○八田座長 では、工藤先生、どうぞ。

○工藤委員 先ほど原委員からの話にあったように、いろんな国の、特にアジアの人たちがたくさん住んでいる状態があって、今回国際ビジネスをといるときに、大企業に働く人

たちが住むエリア、大使館があるようなエリアに対して、実際それをサポートするワーカーたち、食事の分野とかでお手伝いするとか、本当にいろんな分野の外国からの皆さん方の参加というのが見込まれる中で、やはり区によってカラーがあると思うのです。

新宿区の場合は、新宿区らしい労働問題とか出てきていますのでそういう面での特性が区のほうから出てくると非常になじみやすいと思います。そういう潜在的な部分をきっとお持ちだと思ふのです。それは子供たちの教育の問題もそうだと思うのですけれども、そのあたりがうまく今回の戦略特区の中で、世界に出ていくときの下支えという言い方は失礼なのかもしれないけれども、実質的にそういう人たちがいないと動かないみたいな、そこをうまく出してきていただくと一緒に応援できるかなという感じがして、多分まだ十分打ち合せされていないとするならば、ぜひそういう案を出してきていただければと思います。

感想です。

○八田座長 今のとりあえずの初期メニューの例として、外国人のための学校とか病院とかということも、実は容積率のことと組み合わせられるということでした。民間の提案もどんどん取り上げて、そういうものを総合的にどういうことができるかを御検討いただければと思います。

今回の区域方針には盛られなかったのですけれども、新宿特有の問題だろうと考えられるのは、原委員が言われた学校の問題です。例えば新宿だと韓国学校がありますね。非常に立派な学校ですけれども、あれはやはり各種学校だと思うのです。あそこを卒業しても高卒資格が得られない。

こういう時代、日本人でも韓国語を勉強したい、させたいとか、あの学校は英語教育もすごくいいですから、そういう教育環境で勉強させたいという人もいるだろうと思います。そうすると、それはかなり高い授業料になってしまうとまずいから、本当なら私学にするとか、公立の学校にそういうカリキュラムを設けるとかというようなことができると外国人の人も随分助かるだろうし、日本人も助かるだろうと思います。そういうようなことも、ほかの区はともかく、新宿区なら結構御検討いただいても将来いいのではないかということをおもいます。

あとは、医療関係では、これも先ほどから話が出ましたけれども、外国医師の必要性とか、病床規制の緩和の必要性とかというようなことは特に外国人のためにやっているということはないですか。

○平井参事 新宿区としては、多文化共生のまちづくりに積極的に取り組んできており、ご指摘の件についても今後の検討課題になると思います。

○八田座長 わかりました。

それでは、ほかに何かありますか。

急にいらしていただいて、どうもありがとうございました。今後とも、ぜひ特区をいいものにしていこうと思います。よろしくお願ひいたします。